

第5回四日市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成26年6月5日(木) 午後2時～午後4時

場所：四日市市総合会館 5階 集団指導室

1 議事

(1) 教育・保育提供区域の設定について

○事務局から資料1「教育・保育提供区域の設定」について説明

《質疑》

- 会 長 教育・保育事業の提供区域の設定案について、事務局から、就学前児童数、区域面積、教育・保育施設の配置状況や利用実態など様々な視点から、提供区域について、いくつかのパターンで分析した結果、3つの提供区域とするパターン（資料1の7ページ「C案」）の提案があった。このあたりについてご意見を伺いたい。
- 委 員 資料は整理されており、説明もよく分かった。ただ、幼稚園や保育園を使う側からすると、幼稚園であれば、事業の内容が希望に合致するところを選びたいと思うのが現状であり、保育園も対象年齢の施設が少なく、希望するところに行けない現状がある。また、示された提供区域の案が現状に合っているのかといった点については、情報が少ないこともあって、判断することが難しい。
- 委 員 提供区域を決めた後はどのように進めていくのか。区域を設定することにどういう狙いがあるのか。そもそも、提供区域というのは、法律で決めなければならないとされたものなのか。資料には「需給バランスを見るためのもの」と書いてあるが、幼稚園・保育園は小学校区・中学校区のような区域が設定されていない。ブロックを分け、地域のパターンを決めて、次にどうしていくのかが分からない。
- 会 長 この「提供区域の設定」という作業は、新しい法律のもとで、量の見込みを確定し、どのようにサービスを提供していくかを考える土台を作るためのものである。資料1で示されている提供区域は、現在の四日市市の状況を踏まえて、「このような形で区域の設定をしていく」という案になっているのだと思う。設定された区域内の施設しか利用できないということではないので、「同じ市の中でバランス良くサービスを受けることができ、必要などころに必要な分が行くようにするためのもの」と考えてはどうか。
- 委 員 提供区域を設定した次の段階が重要になる。例えば、幼稚園には校区というものがないが、そういった状況で、どれだけの施設が必要で、どこにどれだけの保育あるいは幼稚園を存続させるのかという数の論議をどのように行っていくのか。それを考える土台となる提供区域の設定がなければ検討のしようがない。他市では子ども・子育て会議で教育・保育の提供区域が全市になったところがあるが、全市では意味がない。四日市市の案では区域を三つに分けたC案が提案されているが、これはいい案だと思

う。例えば、資料1の8ページにおいて、四日市市を五つの区域に分けるA案にした場合を見てみると、第5地区には公立保育園、公立幼稚園が一園ずつしか存在しないため、それらは存続させざるを得ない。私立幼稚園も同様で、全然融通がきかない。提案されたC案では、そういったことにならないよう、良く考えてもらっている。これからのことを考えていくうえで、どこの地区にどれだけの子どもがいて、どれだけの量を必要としているのかというところで、全体的に見て計画が立てられるような案にしていかなければならない。また、一番のポイントは流動性だと思う。C案が一番区域が大きいですが、区域内でやり取りし、需要と供給を相殺しあっているという案だと思う。その中で、保育部分がどれだけ必要なのか、教育部分がどれだけ必要で、施設が足りているのかどうかという議論がその次になる。例えば、A案やB案は区域間での利用者の移動が多く、必要な数が定まらないため、次の議論に進めないが、それをうまく整理してもらっているのがC案だと思う。私立幼稚園に関しても、この区域設定であれば、大体やり取りがうまくいっているという数値が出てきたので、これが土台になるのではないかと。ただもう一点、アンケートでは保育所について保育料の見直し、入園条件の見直し、待機児童の解消、一時保育、土日・祝日などの意見が多くなっている。待機児童というのは瞬間的にはゼロになっても、条件が整って入れるようになると、また増えるという状況が全国でもある。四日市市でも、入りたいけど入れないという人も依然いると思うと、こういう人がどう動くのかを考えていかなければならないと思う。

会 長 C案が良く考えられているという意見であったと思う。他の委員はいかがか。
委 員 データ的にはいいと思う。反対する理由がない。
会 長 意見がないようであれば、C案を採用するということを確認し、次に移りたいと思うが、よろしいか。では、委員の賛同を得たということで、このC案で検討していくこととする。

会 長 次に、地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、いかがか。
委 員 これまでの会議でも、病児・病後児保育の施設が限られているという話題が出てきていた。現状を踏まえて区域を市全域とするのは、ちょっと納得がいかない。さきほどの3区域の一つずつ必要ではないか。今は施設がないから、非常に利用しづらい状況にあり、利用がされないという現状があると思われる。

会 長 アンケートの調査の中では病児保育は非常に数値が高い。必要性を感じているということだと思う。何とかニーズに応えていかなければならないと思う。
委 員 連合保護者会でもアンケートを取ると、毎年、病気の子を預けるところがあっても遠いので行けないという声が出てくるが、結局、医師がいないとか場所がないとかいうことで実現に至っていない。市全域ではなく、もう少し分散させることができればそれが一番望ましいとは思っている。

会 長 区域の分け方でニーズが多くなる、少なくなるということではないので、区域の設定案としては市全域にしておいて、病後児に関しては課題としてニーズが高く、改善の方向で検討するようなこととしてはどうか。

委 員 あくまでも、ここでは施設が足りているのかどうかということの問題にしており、病

児・病後児についても市全域の中で足りているのかどうかという検討になると思うので、会長が言われるとおりでと私も思う。

会 長

病児保育室を一か所だけのままにしておくということではなく、現状を踏まえ、新たなニーズに応じていけるような事業とすれば、解決の方向へ向かっていくだろう。設定案がそれによって大きく変わることはないので、市全体の中で設定して、そこで解決していく方向を見出していくのが良さそうである。地域子ども・子育て支援事業の区域については、事務局から提案のあった各設定案のとおりとしてよいか。問題ないようなので、提供区域の設定については、この設定案のとおりとする。

(2) 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

○事務局から資料2「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて」について説明

《質疑》

会 長

幼稚園あるいは保育所の量の見込みについて、意見があればお聴かせ願いたい。

委 員

認定こども園への移行について各園で悩んでいるのだが、市としては、どのぐらいの保育園が認定こども園に移行すると考えているのか伺いたい。

事務局

今年度の5月末から6月初めにかけて、給付や利用者負担がどの程度になるのかが示されたばかりである。認定こども園に移行するのに、もう少しインセンティブがあると考えていたが、あまりなかった。雇用者の待遇改善など、いくつかの条件を満たせば、10パーセント弱程度の運営費の増が見込めるということだが、詳細については、分析している途中であり、今後、個別に相談をいただく中で、示すことのできる見込みのモデルを作るべく、協議を行っている。今の時点で何パーセントぐらい移行ということはお答えできない。

委 員

それを見てから、決めればよいということか。

事務局

今の時点での状況を見る限りでは、認定こども園への切り替えというところまではいえないと思う。

会 長

国の手引きを基に量の見込みが算出されているが、実績と比べてみると、かなり差が大きい。量の見込みは、算出すればよいということではなく、実際にどのように実態に即していくかということが大事だと思う。アンケート結果を踏まえながら、実態に即した量の見込みにもう少し絞りこむ作業をして、そして量の確保といったところに結び付けていかなければならないと感じる。何かご意見があれば聞かせてほしい。

委 員

アンケート調査が抽出調査である以上、あくまでも推計でしかあり得ないので、実態と乖離する場合はあるのは、当然である。ニーズが高くて実際には利用しないなど、現実とは乖離した結果になり得るので、「乖離している部分はそれぐらいニーズが高いんだ」という程度の受け止め方をすべきである。また、C案の三つに分かれたブロックの中で、各ブロックから何人来ているのか、今年だけではなくて過年度比較もし、実態分析しなければいけない。これから具体的に現実路線を考えていくわけだから、

ニーズに気を取られすぎると、実態とは乖離した施策になってしまう。保育所については、公立・私立とも、利用者の住む地域がだいたい固まっているが、私立幼稚園の場合はバスを運行していることから、ある程度流動しており、そのあたりも考慮する必要がある。それから、私立幼稚園は恐らく 27 年度は今のままの形でいかざるを得ないと思っている。今ごろ検討しているような段階では、9 月に入園願書を受け付けるのには間に合わない。来年の保育料も打ち出せない状況で 27 年度から踏み切れるわけがないので、恐らく 27 年度はこのままいかざるを得ない。ただ、保育料に関しても、公立幼稚園が施設型給付に移行することで、所得に応じた保育料へと変更されるため、現在、月 6,900 円のところが、所得によっては 1 万円台や 2 万円台に変わってくる。それによってもニーズが動くわけである。いくら施設があっても、数だけそろえたのではだめで、保育料がどうなのか、保育の内容がどうなのか、そういったことを考慮して受け皿が十分か検討しなければならない。実態を踏まえ、公定価格が出て、私立学校費の額も出て、その中で公立幼稚園がどうするのか、そして、認定こども園に移行するのか、そのまま幼稚園でいくのか、公立保育園はそのままいくのか、そういったことが決まらない限り、実態から離れた論議になるのではないかと思う。

会 長 保育料も含めた議論は、もちろんこれからの動向の中で見ていかなければならないが、今回は量の見込みについての理解に重点が置かれている。実績と非常に乖離しているという認識の中で、独自に計算しなおすなどして絞り込み、内容の部分を考えていくということによいだろう。

(3) 新制度における基準等の検討事項について

○事務局から資料 3 「新制度における基準等の検討事項について（保育の必要性の認定基準）」について説明

《質疑》

- 会 長 保育を必要とするという場合の認定基準について、いかがか。
- 委 員 これは今日決めるわけではないのか。
- 会 長 意見を聞かせていただきたいということである。
- 委 員 国から出ているものであるから、この枠で決めざるを得ない。
- 会 長 短時間保育についても、月 4 8 時間以上 6 4 時間以下という範囲の中として、四日市市が実態を踏まえて決めていくということと特に問題はないか。特に問題がなければこの方向で動いてもらえればよいのではないか。
- 委 員 資料 3 の 6 ページにある優先利用の対象として考えられる事項の例示の 4 番「虐待や DV の恐れがある場合など、社会的養護が必要な場合」については、他の例示に比べて判断基準が難しく、誰が申請するのか、どのように優先するのが分かりづらい。こういうことを配慮していただけるというのは分かるが、保育園に預ければ安心できるという基準はすごく難しい。
- 会 長 児童虐待防止法に基づいて配慮が求められるということが書かれており、虐待されて

いるか否かの判断基準は、保育所などについては示されていると思う。そういうものを含めて虐待や暴力といったことを判断していくのだと思う。

委員 実際に保育園でも、あまり保育園に来ないお子さんの家に行って現状を把握し、今後どうするかを話し合ったりしている。また、虐待、DVが疑われる子どもは毎日見るようにしており、家庭児童相談室などと連携しながら対応している。

委員 医師から連絡が来るともある。医師から児童相談所に連絡が入って、児童相談所が動き、家庭訪問したりしている。

会長 健康観察ということで、朝や帰りに保育士が子どもたちの表情や着ているもの、体の異常などを見ている。そういうことは施設だけでなく、地域の中でも、例えば、家の外に出されて泣いているとか、発見のための具体的なものが示されており、それに基づいて国民には通告義務がある。基本的には法律等含めて保育園でも対応しており、幼稚園でも恐らく同じだろうと思う。もしそういうことがあれば、通報を受けたり、保育士が相談したりして、対応しているのだろう。

委員 事前の説明会や、願書を取りに来た時にいろいろと分かる。ちょっと心配そうな病気の方もいたりするので、そういう方を優先的に考えてもらっているのはとてもありがたいと思う。

会長 国が示しているものと四日市市の優先度が異なっている部分だが、子どもの障害について、調整指数は高くはないが、優先をしている。これについては特に問題ないと思う。また、「保護者の疾病」「障害の状況や経済状況」「保育士等の子ども」についても優先すべき事由として特に問題はないだろう。

○事務局から資料3「新制度における基準等の検討事項について（運営基準）」について説明

《質疑》

会長 従うべき基準については書かれているとおりで、参酌すべき基準についても、何か特別に参酌しなければならない事由がなければ、これでやりなさいということである。そういう意味では、国からの基準は厳しいと思うが、極端に内容的に問題がない限りは、この基準で考えていく必要があると思う。たくさん項目があるので、見ていただいて、何かあれば事務局に連絡をしていただきたい。

3 報告

(1) 次世代育成支援後期行動計画の成果と課題

○事務局から資料4「次世代育成支援後期行動計画の成果と課題」について説明

(2) 子ども・子育て支援事業計画素案の作成に向けて

○事務局から資料5「子ども・子育て支援事業計画素案の作成に向けて」について説明

4 その他

意見の提出、次回会議の開催時期と日程、第4回会議の議事概要などについて